

令和4年度旭川市農業委員会第4回総会議事録

- 1 開催日 令和5年3月27日（月曜日）
- 2 開催時間 午後2時20分開会 午後2時40分閉会
- 3 開催場所 旭川市神居町雨紛 旭川市農業センター ホール
- 4 出席委員 31名

1番・湯浅 光二	2番・鹿野 直子	5番・清水 利秋	6番・笹田 文彦
7番・香川 三四郎	8番・外川 守	9番・鷺尾 勲	10番・山田 孝
11番・佐藤 慎二	13番・北原 浩美	14番・島田 正明	15番・中原 俊一
16番・秦 真一	17番・柿木 和恵	18番・鈴木 剛	20番・宮嶋 睦子
21番・一宮 敏昭	22番・滝川 岳雪	23番・松木 一幸	24番・楠 栄
25番・米田 満	26番・橋本 幸博	27番・平 克洋	30番・幅崎 勝良
31番・高倉 伸淳	32番・石尾 卓也	33番・加藤 孝志	34番・浅沼 博実
35番・佐藤 博則	36番・只石 博幸	37番・前田 靖雄	
- 5 欠席委員

3番・石坂 昇	4番・山村 志保子	12番・請川 幹恭
19番・川上 和幸	28番・市田 敏行	29番・田口 一昌
- 6 事務局職員 野谷事務局長 小浜事務局次長 西村副主幹
大谷副主幹
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 14番・島田 正明 15番・中原 俊一
- 9 議事内容
 - (1) 議案第1号 旭川市農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針の改定について
 - (2) 議案第2号 令和5年度最適化活動の目標の設定等の策定について

10 議事録本紙

○議長（鈴木 剛） ただいまから、令和4年度旭川市農業委員会第4回総会を開催いたします。

本日の出席委員は31名でございます。総会規則第8条の規定に基づき本会は成立しております。

欠席委員の詳細につきまして、事務局から報告いたします。

○事務局（野谷 局長） 事務局

御報告申し上げます。

本日の総会に議席番号3番石坂委員、4番山村委員、12番請川委員、19番川上委員、28番市田委員、29番田口委員から、欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。

議席番号14番島田委員、議席番号15番中原委員の両委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

また、議事についての発言の際は、議席番号を告げてから御発言願います。

○議長（鈴木 剛） それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第1号「旭川市農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針の改定について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（西村副主幹） 事務局。

日程第1 議案第1号「旭川市農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針の改定について」を御説明いたします。

該当ページは議案では1ページ、議案補足資料では1ページから5ページでございます。

本指針は、農業委員会法で策定について規定されており、本委員会では平成29年8月25日に策定し、令和2年7月30日の改選総会で改定しております。

この度、令和5年4月1日から改正農業委員会法が施行されますが、その内容を反映させるため、これまで本委員会の指針で決めていなかった目標の達成状況の評価の方法を定めようとするものです。

資料1で申しますと、2ページ目以降に目標がありまして、1の「遊休農地の発生防止・解消について」から3の「新規参入の促進について」まで、3項目ありますが、この度新たに全ての目標に（3）として目標の評価方法を加えました。

以上のほか、目標の見直し時期につきましても、改めようとするものです。

これまでは、見直しを農業委員の改選期に合わせ、改選総会で行っていましたが、今後は、改選年の3月末に行うように改めようとするものです。

また、指針とは別に、毎年度、3月末までに翌年度の最適化活動の目標を設定することとされております。

それが、この後の協議事項(2)令和5年度最適化活動の目標に当たりますが、以上の指針と最適化活動の目標は、定めるべき項目が連動していることから、同時期に行うことが適当と判断したことによります。

次に目標の見直し内容についてですが、始めに、「1 遊休農地の発生防止・解消」につきましては、前回の目標が、遊休農地面積4.0ha、遊休農地の割合0.03%であったのに対し、現状はそれぞれ

0.9ha、0.007%で、極めて良好な水準にあります。

一方で、本市の農業経営体数は減少傾向にあり、今後も農業者の高齢化や後継者不足による離農者の増加に伴う新たな遊休農地の発生が懸念されており、国の制度変更による影響も不透明な中、現状の水準を維持することも不明確な状況ではありますが、農地の適正化の推進という観点から、今後も現在の遊休農地面積0.9haを維持することを目標といたしました。

なお、農地面積につきましては、令和4年度面積調査で、これまで過去5年以上増減の無かった田本地面積が100ha減となっていることから、今後3年間においても高齢化や後継者不足による耕作放棄等により、少なくとも同程度の減少があると見込み、100ha減となる13,600haといたしました。

以上から、遊休農地の割合0.007%を目標値といたしました。

次に、「2 担い手への農地利用集積」につきましては、現状の集積面積及び集積率がそれぞれ、12,708ha、92.76%で、「農林水産業・地域の活力創造プラン」で2023年度までの目標とされている80%、前回の目標92%も上回っており、極めて良好な水準であります。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足等による農地の処分に伴う分散化が懸念されており、国の制度変更による影響も不透明な中、遊休農地と同様、現状の水準を維持することも不明確な状況にあります。

そのような状況においても、農地の集積率向上は地域農業の発展に不可欠なものであることから、現状の集積率から1%（集積面積では43haに相当）の増となる93.76%を目標値と致しました。

最後に、「3 新規参入の促進」についてですが、新規参入者数については、前回の目標値10人を上回る13人となりましたが、令和2年度、3年度の新規参入者はともに1人であることから、3年後の目標については、これまでの目標どおり年間1人とし、新規参入者3人、通算16人を

目標値といたしました。

なお、取得面積につきましては、過去3年間の1人当たりの平均取得面積である2haに基づき、27.84haとして算出致しました。

以上、指針の改定につきまして、御審議をお願いいたします。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） それでは、議案第1号について「異議なし」と認め、決定いたします。

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第2議案第2号「令和5年度最適化活動の目標の設定等の策定について」を上程いたします。
事務局から説明いたします。

○事務局（西村副主幹） 事務局。
日程第2議案第2号「令和5年度最適化活動の目標の設定等の策定について」を御説明いたします。該当ページは議案では3ページ、議案補足資料では7ページから9ページでございます。
これは先ほど少し触れましたが、毎年度、3月末までに翌年度の最適化活動の目標を設定することとされているもので、資料7ページは現在の体制と農家・農地等の概要を示しておりまして、それぞれデータの確認や直近のデータへの更新を致しました。
8ページ以降が目標項目となっております。項目と致しましては、大きく分けて、先ほどの指針と同様に、「農地の集積」、
「遊休農地の解消」、
「新規参入の促進」があり、それらに加えて最適化活動を行う日数目標等があります。
以上の目標のうち、「農地の集積」、「遊休農地の解消」、「新規参入の促進」につきましては指針と同じ目標を用い、それらに関連して直近のデータが必要な箇所については、そのとおりデータを更新しております。
そのほか、9ページ中段、2の(1)にあります最適化活動を行う日数目標についてですが、今年度の目標日数につきましては、当初、月ごとの活動日数が平均5日以下の農業委員には交付金を交付できない、といった規定となっていたことなどから6日とした経緯がございます。
その後、5日以下が1日未満に改められましたが、活動の最高の評価点となる日数13日を来年度の活動日数目標と致しました。
最適化活動を行う農業委員の人数につきましては、現在の37人体制が、7月30日から27人体制に変わりますので、年間延べ人数を按分し、30人と算出いたしました。

以上，令和5年度最適化活動の目標につきまして，御審議をお願いいたします。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありました，御意見，御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので，議案第2号について「異議なし」と認め，決定いたします。

○議長（鈴木 剛） 以上で，本日の提出案件審議は全て終了いたしました。
これをもちまして，令和4年度旭川市農業委員会第4回総会を閉会いたします。